

# 個人ボランティア登録制度のご案内

登録方法は？

千葉市社会福祉協議会若葉区事務所の若葉区ボランティアセンターで登録希望者本人が「個人ボランティア登録用紙」に必要事項を記入するだけ！

登録すると

市ボランティアセンターより情報誌（現在年8回）の送付や電話、ファックス、Eメールにてボランティア活動をご紹介します。「ちばぼら」で検索することもできます。



条件のあうボランティア活動を

見つけて、さあボランティア！

※紹介できるボランティアは福祉関係の活動がメインです

- 「参加したい」ボランティアを見つけたら、各自が申込先へ連絡を入れ活動内容をご確認いただきボランティア活動に参加します。
- ボランティア活動をやめることになったときも若葉区ボランティアセンターへご連絡ください。

～ボランティア活動時の保険について～

社会福祉協議会若葉区事務所では、「全国社会福祉協議会ボランティア活動保険」の加入を受け付けております。安心して活動するために加入をおすすめします。掛金は年額300円～

お問い合わせ：千葉市社会福祉協議会若葉区事務所（若葉区ボランティアセンター）

☎043-233-8181